

議案第 5 1 号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第 7 号 令和 5 年度山都町一般会計補正予算（第 4 号）について

令和 5 年 8 月 4 日提出

山都町長 梅 田 穰

専 決 第 7 号

令 和 5 年 度

山 都 町 一 般 会 計 補 正 予 算

(第 4 号)

令和5年度山都町一般会計補正予算

令和5年度山都町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,733,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年7月14日 専 決

山 都 町 長 梅 田 穰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16. 国庫支出金		2,363,122	36,713	2,399,835
	1. 国庫負担金	1,008,222	33,350	1,041,572
	2. 国庫補助金	1,350,303	3,363	1,353,666
20. 繰入金		903,622	44,687	948,309
	2. 基金繰入金	903,622	44,687	948,309
23. 町債		818,000	16,600	834,600
	1. 町債	818,000	16,600	834,600
歳 入	合 計	13,635,000	98,000	13,733,000

歳 出 (単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 衛生費		1, 204, 204	6, 727	1, 210, 931
	2. 清掃費	336, 428	6, 727	343, 155
6. 商工費		599, 789	13, 938	613, 727
	1. 商工費	599, 789	13, 938	613, 727
9. 教育費		1, 344, 479	347	1, 344, 826
	4. 社会教育費	236, 266	265	236, 531
	5. 保健体育費	577, 681	82	577, 763
10. 災害復旧費		597, 004	76, 920	673, 924
	2. 公共土木施設災害復旧費	447, 434	75, 420	522, 854
	3. 文教施設災害復旧費	0	1, 500	1, 500
13. 予備費		29, 822	68	29, 890
	1. 予備費	29, 822	68	29, 890
歳 出	合 計	13, 635, 000	98, 000	13, 733, 000

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災害復旧事業債	117,400				134,000			
計	117,400				134,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金	2,363,122	36,713	2,399,835
20. 繰入金	903,622	44,687	948,309
23. 町債	818,000	16,600	834,600
歳入合計	13,635,000	98,000	13,733,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	1,204,204	6,727	1,210,931	3,363			3,364
6. 商工費	599,789	13,938	613,727				13,938
9. 教育費	1,344,479	347	1,344,826				347
10. 災害復旧費	597,004	76,920	673,924	33,350	16,600		26,970
13. 予備費	29,822	68	29,890				68
歳出合計	13,635,000	98,000	13,733,000	36,713	16,600		44,687

2 歳 入

(款) 16. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 災害復旧費国庫負担金	274,390	33,350	307,740	1. 公共土木施設災害復旧費国庫負担金	33,350	公共土木施設災害復旧費負担金
計	1,008,222	33,350	1,041,572			

(款) 16. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	36,434	3,363	39,797	1. 保健衛生費国庫補助金	3,363	災害等廃棄物処理事業費補助金
計	1,350,303	3,363	1,353,666			

(款) 20. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	503,642	44,687	548,329	1. 財政調整基金繰入金	44,687	財政調整基金繰入金
計	903,622	44,687	948,309			

(款) 23. 町債 (項) 1. 町債

(単位：千円)

9. 災害復旧事業債	117,400	16,600	134,000	1. 公共土木施設災害復旧事業債	16,600	現年度公共土木施設災害復旧事業債
計	818,000	16,600	834,600			

3 歳 出

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 塵芥処理費	238,628	6,727	245,355	3,363			3,364	12. 委託料	6,727	災害廃棄物処理委託料
計	336,428	6,727	343,155	3,363			3,364			

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

4. 観光施設費	239,094	13,938	253,032				13,938	12. 委託料	363	五老ヶ滝下流東屋片付け委託料
								13. 使用料及び賃借料	1,149	重機借上料
								14. 工事請負費	12,426	観光施設改修工事
計	599,789	13,938	613,727				13,938			

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

(単位：千円)

5. 文化財保護費	5,278	265	5,543				265	12. 委託料	265	施設清掃委託料
計	236,266	265	236,531				265			

(款) 9. 教育費 (項) 5. 保健体育費

2. 体育施設費	47,570	82	47,652				82	12. 委託料	82	施設清掃委託料
計	577,681	82	577,763				82			

(款) 10. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

1. 現年度公共土木施設災害復旧費	4,234	75,420	79,654	33,350	16,600		25,470	8. 旅費	420	普通旅費
								12. 委託料	20,000	測量設計委託料
								13. 使用料及び賃借料	4,000	重機借上料

(款) 10. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
							14. 工事請負費	50,000	災害復旧費	
							15. 原材料費	1,000	工事材料費	
計	447,434	75,420	522,854	33,350	16,600	25,470				

(款) 10. 災害復旧費 (項) 3. 文教施設災害復旧費

5. 保健体育施設災害復旧費	0	1,500	1,500				1,500	12. 委託料	1,500	災害復旧査定設計委託料
計	0	1,500	1,500				1,500			

(款) 13. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	29,822	68	29,890				68			予備費
計	29,822	68	29,890				68			